



金沢そだち認証制度

【対象となる野菜・果実品目】



だいこん



すいか



なし

【お問い合わせ】

金沢市農産物ブランド協会

〒920-0371 金沢市下安原町東1471
(076)208-3001 Fax(076)249-4470

金沢そだち認証制度

目的

金沢の風土を活かして生産された優れた農産物を認証し、消費者への周知と信頼を高めることで、金沢産農産物のブランド力の向上につなげ、生産の振興と消費の拡大を図ることを目的としています。

対象品目

だいこん すいか なし

認証申請者の要件等

金沢市内に住所を有し、認証対象農産物を一定量生産している個人及び団体。

生産する農産物について、栽培指針を有し、実践していること。

生産する農産物について、出荷規格を有し、遵守していること。

生産する農産物について、栽培履歴が記帳及び整理されていること。

生産する農産物について、GAP(農業生産工程管理)に取り組むよう努めること。

生産する農産物について、環境に配慮した安全安心な栽培方法に取り組むよう努めること。

上記の他、金沢そだち認証制度要綱・要領に定める事項

〔生産量の基準〕		個人	団体
対象		認定農業者	<ul style="list-style-type: none">・金沢市農協又は金沢中央農協に属する生産団体(部会)・農業法人・構成員が3人以上でかつ、組織及び運営に関する規約等の定めのある農業者が組織する団体
一定量	だいこん	概ね1.0ha	概ね3.0ha
	すいか	概ね1.6ha	概ね4.8ha
	なし	概ね0.8ha	概ね2.4ha

認証の申請方法

申請書等提出書類を記載、押印の上、郵送又は持参で、下記認証機関へお申し込みください。
なお、メール、郵便等で申請書をお送りすることも可能ですのでご相談ください。

金沢市農産物ブランド協会 〒920-0371 金沢市下安原町東1471 金沢市農業センター内

(076)208-3001 Fax(076)249-4470 E-mail info@kanazawa-kagayasai.com

協会HP <http://www.kanazawa-kagayasai.com>

(問合先)金沢市農産物ブランド協会または金沢市農業総務課 (076)220-2213

受付期間 平成22年7月1日(木)～22日(木)〔第一次募集〕